

### 「歯科技工士法の留意点及び職務に係る通知等」

歯科技工所管理者であるにも関わらず、法律や省令を遵守していない歯科技工士が散見される。

その結果、違法行為が蔓延し、やがて国民に安心・安全な歯科補綴物が供給できなくなることはおろか、医療従事者としての自覚の欠如に繋がりがねないのが現状である。

そこで、行政担当職員を招聘し、今一度、法令の遵守や厚生労働省通知等を会員・未入会員問わず周知徹底させたい。

### 「ものづくり・商業・サービス連携補助金の活用を考える」

高度な技術が必要な専門職において、条件を満たす申請を行えば、経済産業省からの補助金交付を受けることができる。

近年デジタル化が進み、それに伴う高額な歯科技工機器を誰もが自身で購入することは容易なことではない。

そこで、補助金のシステムをはじめ、申請方法から交付を受けた後のフォローまで、中小企業診断士にご教授いただくものである。